# 令和2年第2回教育委員会定例会 (1月30日開会)

台東区教育委員会

- ○日 時 令和2年1月30日(木)午後1時05分から午後3時35分
- ○場 所 教育委員会室
- 〇出 席 者

 教 育 長 矢下 薫

 教育長職務代理者 垣内恵美子

 委 員 末廣 照純

 委 員 高森 大乗

#### ○出 席 者

事務局次長 酒井 まり 庶 務 課 長 小澤 隆 学 務 長 福田 兼一 課 児童保育課長 佐々木洋人 放課後対策担当課長 西山あゆみ 導 長 小柴 憲一 指 課 倉島 敬和 教育改革担当課長 兼教育支援館長 生涯学習課長 久木田太郎 スポーツ振興課長 櫻井 洋二 中央図書館長 宇野 妥

# ○日 程

### 日程第1 議案審議

- 第2号議案 令和元年度東京都台東区一般会計補正予算(第5回)における教育関係 経費計上予定案の意見聴取について
- 第3号議案 令和2年度東京都台東区一般会計予算(当初)における教育関係経費計 上予定案の意見聴取について
- 第4号議案 東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例の意見聴取につい て
- 第5号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の 一部を改正する条例の意見聴取について
- 第6号議案 小学校教師用指導書の買入れについての意見聴取について
- 第7号議案 小学校指導者用デジタル教科書の買入れについての意見聴取について 日程第2 教育長報告
- 1 協議事項

(1) スポーツ振興課

ア 東京2020オリンピック・パラリンピック関連のスポーツ事業について

- 2 報告事項
- (1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

- (2) 学務課
  - イ 令和元年度小児生活習慣病予防健診の実施結果について
  - ウ 第52回台東区学校保健研究発表会について
- (3) 放課後対策担当
  - エ こどもクラブの定員変更について
- (4) 指導課
  - オ 台東区優秀教員・優秀団体奨励について
- (5) 教育改革担当
  - カ 学びのキャンパス台東アクションプラン最終案について
  - キ 小中学校ICT教育の推進について
- (6) 生涯学習課
  - ク 生涯学習センター空調設備等更新工事について
- (7) スポーツ振興課
  - ケ 台東区のスポーツ環境調整について
- (8) 中央図書館
  - コ 台東区子供読書活動推進計画(第四期)について
  - サ 貸出図書等の宅配サービスについて
- 3 その他
  - ・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
  - ・子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

## 午後1時05分 開会

**〇矢下教育長** ただいまから、令和2年第2回台東区教育委員会定例会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

本日、神田委員は所用のため、欠席でございます。また、垣内委員は、遅れての出席となります。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承 ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可すること といたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。

日程第1、議案審議の第2号議案、第3号議案、第6号議案、第7号議案、日程第2、教育長報告の協議事項、スポーツ振興課のア、教育長報告の報告事項、教育改革担当のカ及びキ、生涯学習課のク、スポーツ振興課のケ、中央図書館のコ及びサについては議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

**〇矢下教育長** ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第4号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第4号議案を議題といたします。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第4号議案、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明させていただきます。本案は、区議会第1回定例会へ付議する議案の作成に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められているため、提出したものでございます。

恐れ入りますが、別紙の新旧対照表をご覧ください。東京都台東区内山少年少女音楽振興基金及び東京都台東区池波社会教育振興基金を、それぞれ少年少女の音楽振興資金に充てるため、また、社会教育の振興資金に充てるため、それぞれ100万円ずつ基金の取り崩しを行うというものでございます。

恐れ入りますが、議案の裏面のほうにお戻りいただきたいと思います。教育委員会の意

見案といたしまして、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお 願い申し上げます。

- **〇矢下教育長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
- **〇高森委員** 台東区内山少年少女音楽振興基金は、残が200万円ということになるんでしょうけれども、これは今後、将来的にはどのようになっていくものになるのでしょうか。
- **〇生涯学習課長** 今回、基金の取り崩しにつきましては、ご寄付いただいたご遺族の方から、今回、周年事業に充てるということでご了解をいただいているところでございます。 今後200万円を取り崩すことについても、適宜、ご遺族の方から承認を得て対応を考えて行くことになるかと思います。
- ○髙森委員 周年というと、来年が周年に当たるということですか。
- **〇生涯学習課長** ジュニアオーケストラとジュニア合唱団の周年事業を行わせていただく 予定になっております。
- ○髙森委員 5年ごとですか。
- **〇生涯学習課長** 5年ごとに実施させていただいております。
- **〇髙森委員** わかりました。
- **〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

**〇矢下教育長** これより採決をいたします。

第4号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

**〇矢下教育長** ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

第5号議案

**〇矢下教育長** 次に、第5号議案を議題といたします。

指導課長、説明をお願いします。

**〇指導課長** それでは、第5号議案、東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休 暇等に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提出するものでございます。

条例改正の理由ですが、本年1月17日に文部科学省が告示しました、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針の中で、教育職員の服務を監督する教育委員会が講ずべき措置として、教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を教育委員会規則等において定めること等が明示されたことを踏まえ、例えば、ひと月の時間外

在校等時間は45時間などの方針教育委員会規則に定めるための本則を追加するものでございます。

長くなりましたが、その次の新旧対照表をご覧ください。第19条に、第19条の2を新設 し、業務量の適切な管理等について、教育委員会規則で定めるための本則を設けるもので ございます。

施行日は、文部科学省告示の適用日に合わせ、令和2年4月1日としております。

それでは、議案の裏面をご覧ください。教育委員会の意見といたしまして、本委員会と しては、原案に異存ありませんといたしました。

なお、教育委員会規則で定める、先ほど申し上げました一月の時間外業務量の時間など の、その適切な管理等の規定につきましては、本案が区議会で可決された後に、改めて議 案を提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。本案につきましては、原案どおりご決定くださるよう、お願い申し上げます。

**○矢下教育長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

**〇矢下教育長** これより採決いたします。

第5号議案については原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

**〇矢下教育長** ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

- 2 報告事項
- (1) 庶務課 ア
- **〇矢下教育長** 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

**○庶務課長** それでは、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応の令和元年12月分 について、ご報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。

まず、生涯学習課取扱分2件ございます。まず1件目は、生涯学習センター及び図書館の 照明についてということで、2011年の大震災以降、多くの照明器具がつかないように設定 されたままであるが、震災時以前の状態に戻して欲しいというご要望でございます。

もう一点が、和太鼓の常設についてということで、生涯学習センターのスタジオに和太 鼓を常設してほしいというご要望でございます。

続きまして、スポーツ振興課取扱分1件でございます。柳北スポーツプラザのテニスコートのネットについて、ネットが古く、穴があいており、ボールが道路に出てしまうので、

至急直してほしいというご要望でございます。

最後、中央図書館取扱分1件でございます。図書館の予約について、開館前に新刊の予約を入れ、図書館に行ったが、新刊の棚になく、職員にも探してもらったが見当たらなかった。他の人が読んでいるかもしれないというお話だったと。以前にも開館前に予約を入れて、他の人に借りられていたりしたことが何度かあったので、予約図書の取り扱いについて再考して欲しいというご要望でございます。

それぞれ回答を要する案件につきましては、記載のとおりのご回答をさせていただいた ところでございます。

「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、ご説明は以上でございます。よ ろしくお願いいたします。

- **〇矢下教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
- ○末廣委員 図書館のところですけれども、このご本人は予約を入れたからすぐにでもちゃんとあるだろうという、そういうことで行ったと思いますが、そのときに、そこにあるかどうかというのはすぐにはわからないと思うのですが、いついつに来てくださいとかって、そういうことは、そのときには答えられないのでしょうか。
- **〇中央図書館長** 予約をいただいた場合は、まず、その予約が入ってから何時間かおきに 書架に確認をしに行って、本があるか、それで、確認をして、予約ができましたというこ とで、資料が確保でき次第、ご本人様に随時ご案内しているところです。
- ○末廣委員 すると、その頼んだ人は、それを確認しないで来ちゃったということですか。 ○中央図書館長 予約をしていただいた段階では、予約の予定という形で、システム上で、 例えば予約のサインが入る形になって、それが確定するのが、やっぱり、予約で、うちの ほうからご連絡を差し上げてからという形になりますので、そういった意味だと、今おっ

しゃったように、確認をしない場合なんかでお越しになったということになります。

- **〇末廣委員** わかりました。
- **〇矢下教育長** それでは、庶務課のアについては、報告どおりご了承願います。

#### (2) 学務課 イウ

- **〇矢下教育長** 次に、学務課のイ及びウについて、学務課長、報告をお願いします。
- **〇学務課長** それでは、報告事項イ、令和元年度小児生活習慣病予防健診の実施結果について、ご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

項番1、検診の目的は、生活習慣病の早期発見や、生活習慣病に関心と自覚を持っていただき、生活習慣の見直しを図ることで、生涯にわたる健康的な生活を実現することでございます。

項番2、対象者は、小学4年生と中学1年生等でございます。「等」につきましては、前年度、前々年度の検診で、要医療・要経過観察の判定を受けた児童生徒も対象となるためでございます。

検診場所、及び検針期間につきましては記載のとおりでございます。

項番5、小学4年生及び中学1年生の受診結果です。小学4年生は受診者が514人で受診率47.5%、中学1年生は受診者数が285人で受診率は35.8%でございました。前年度と比べますと、小学4年生は受診者数で230人、受診率で20.8ポイントの増、中学1年生は受診者数で138人、受診率で16.1ポイントの増と、いずれも大幅な増加となっております。

これは、本年度受診勧奨の時期や方法の見直し、区独自のリーフレットの作成・配付を 行ったこと等によるものと考えております。

次に、項番6、小学4年生と中学1年生のチェックシート活用状況でございます。小学4年生では、チェックシートに3項目以上該当いたしました児童が328人で、そのうち250人、76.2%が検診を受診しており、中学1年生では、同じく3項目以上該当した生徒が247人で、そのうち130人、52.6%が検診を受診と、小学4年生・中学1年生ともに、前年度を上回る受診率でございました。

なお、次のページ以降に、参考といたしまして、配付いたしましたチェックシート、学 校別の受信状況を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、報告事項のウ、第52回、台東区学校保健研究発表会の開催について、ご説明いたします。資料の4をご覧ください。

台東区学校保健会は、学校保健の研究並びに普及啓発を図ることを目的としており、その一環として研究発表会を行っております。例年同様にこの研究発表会を教育委員会と台東区学校保健会との共催で実施いたします。本年度は、令和2年2月20日木曜日、午後1時半より、台東区生涯学習センターミレニアムホールにて、開催いたします。研究発表の内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

また、本年度の特別講演は、「こころの声が言葉になる〜院内学級の子どもたちが教えてくれた大切なこと〜」というテーマで、昭和大学大学院保健医療学研究科の准教授でございます、副島賢和先生にご講演いただく予定でございます。

説明は以上でございます。

- **〇矢下教育長** ただいまの報告につきまして、まずは学務課のイについて、何かご質問は ございますでしょうか。予防健診のところ。
- **〇高森委員** 具体的に、受診率はかなり上がっているのですけれども、どんな工夫をなさった、ただ広報だけじゃなくて工夫があったのではないかと思うのですが。
- ○学務課長 本年度より変更させていただいた点が幾つかございます。例えば、一つ目、これまでは受診を希望した方のみに受診票を送付していたのですけれども、今年度から、対象者全員に受診表を送付するようにしております。また、例えばこれまで市販のパンフレットを配布していたのですが、台東区のオリジナルのパンフレットを作成しまして、わかりやすくしたというところもございます。また、あとは、受診せずにチェックリストが三つ以上当てはまる人には再勧奨を行うことなど、行っております。

以上です。

- **〇髙森委員** すばらしいです。
- ○末廣委員 これだけパーセンテージが上がってきたというのは、とてもいいことだと思いますね。やはり、実際に受ける児童・生徒が多ければ、やはり3項目以上が該当した児童・生徒も多くなってくるというか。それで、子供たちの健康のためには次年度も、やはりそういう徹底して、周知させて、このパーセンテージ、受診率をもう少し、より上げていくという努力が必要じゃないかと思いますね。
- ○髙森委員 保護者の意識はどんな感じでしょうか。
- **〇学務課長** 保護者の方がどう意識が変わったかというところで、アンケートは取っていませんが、やはりこの受診率の増というところで行きますと、台東区のオリジナルパンフレット等で非常にわかりやすく作成しましたので、そこら辺、保護者の方も、お子さんも含めて、意識は向上しているのかなということで考えております。
- **○高森委員** 例えばこのチェックシートに生活習慣病予備軍になるような結果が出てきた 子供たちの家庭に対しては、何かアクションをするということはあるのでしょうか。教育 委員会がやることなのかどうなのかわかりませんけれども。
- **〇学務課長** あくまでご相談いただいた場合ということになってしまいますけれども、関係所管につなぎまして、相談を受けるというようなことも案内をしているというところでございます。
- **○高森委員** 健康を啓発するような同様のパンフレットは、またいろいろなところで出ているでしょうから、そういったものをご案内するという方法もあると思いますので。わかりました。
- **〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

- ○矢下教育長 次に、学務課のウについて、何かご質問はございませんか。
- **○末廣委員** この研究発表会は、その対象者といいますか、どういう方を対象に行っているのでしょうか。
- **〇学務課長** 基本的には学校医の方ですとか、保健にかかわっている方々を呼んでおりますが、この特別講演の部分に関しましては、一般の方にも周知しまして、希望を募っているというところでございます。
- ○末廣委員 その学校医というのは、ほかの区の方々にも声をかけているのですか。
- ○学務課長 基本的には、台東区の中ということでございます。
- **○高森委員** かなりいいお話が聞けるのではないかと思います。ぜひ、広く多くの方にご 聴講いただくようなご案内ください。
- **〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

**〇矢下教育長** それでは、学務課のイ及びウについては、報告どおり了承願います。

- (3) 放課後対策担当 エ
- **〇矢下教育長** 次に、放課後対策担当のエについて、放課後対策担当課長、報告をお願い します。
- **○放課後対策担当課長** それでは、報告事項工、こどもクラブの定員変更について、ご説明をいたします。資料5をご覧ください。項番1、内容でございます。資料にありますとおり、松葉こどもクラブの定員を5名増やし、85名に変更いたします。

項番2、理由でございますが、松葉こどもクラブでは、利用申請が多くなっております。 本クラブについては、面積要件の基準を確保できるなど調整ができたため、今回、定員を 拡大することといたしました。項番3、実施時期でございますが、こどもクラブの定員を 定めた、東京都台東区こどもクラブ条例施行規則を改正した後、令和2年4月1日から実施 をいたします。

報告は以上でございます。

- **〇矢下教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
- ○末廣委員 この松葉こどもクラブというのは、待機児童はどのくらい、今いるのですか。
- **○放課後対策担当課長** 今年度の4月につきましては、待機は9名おりました。
- **〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

- **〇矢下教育長** それでは、放課後対策担当のエについては、報告どおり了承願います。
- (4) 指導課 オ
- **〇矢下教育長** 次に、指導課の才について、指導課長、報告をお願いします。
- **〇指導課長** それでは、資料6、台東区優秀教員、優秀団体奨励について、ご説明申し上げます。

項番1、目的です。本奨励制度は、当該学校の教育活動の充実や、広く台東区の教育の振興発展への貢献が認められる者及び団体の功績を称え、奨励し、教員及び団体のさらなる意欲喚起及び人材の育成を図り、活力ある学校教育の実現を図ることを目的としております。

項番2、概要でございます。優秀教員は(1)の①の表にございますとおり、Aの教育活動実践部門と、Bの地域部活動等部門の2部門の推薦区分がございます。

また、②の表に記載いたしましたが、先ほど申し上げたAの教育活動実践部門につきましては、教員の経験年数に応じて、ステージ I からIV というキャリアプランのステージに分けて推薦を受けています。(2)の推薦から決定までの流れは、記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、裏面の項番3、表彰対象者・団体をご覧ください。今年度は(1)の4 名の優秀教員、そして、(2)の2団体が奨励対象となっております。表彰者の推薦概要に つきましては、それぞれ、右側に記載のとおりでございます。 奨励を受けた先生方、及び団体につきましては、毎月3月に指導課にて発行している、 指導課だよりにより紹介を行い、広く学校園に周知をいたします。

最後に項番4、表彰式ですが、3月9日月曜日の定例教育委員会終了後、こちら、教育委員会室において取り行う予定でございます。ご多用とは存じますが、教育委員の皆様にも ご臨席賜りますとともに、懇談をして、励ましなどのお言葉をいただけましたらば幸いで ございます。

台東区優秀教員・優秀団体奨励についてのご説明は、以上でございます。

- **〇矢下教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
- ○高森委員 この目的のところの下の2行のところに、目的の一つには、さらなる意欲の 喚起、そしてもう一つは、さらなる人材育成ということがありますが、例えば、今回この ように受賞された方々、あるいは団体が、今後その次につながる人材の育成ということで、 どのようなかかわり方を行っていくのでしょうか。
- **〇指導課長** 広く広報いたしますので、その優秀教員の授業を学校外から校長の許可を得て視察に行くなど、そのような形で人材育成を図っています。
- **〇髙森委員** 今までもそのような形で、実績を随分と積み重ねていらっしゃるわけですね。
- **〇指導課長** おっしゃるとおりでございます。
- **○末廣委員** 優秀教員の方々、ステージⅠの方が多いのですが、いわゆる若い方のほうになっています。やはり、人材育成という観点が強いのでしょうか。
- **○指導課長** こちらは、今回たまたまステージ I が3名、ステージIVが1名となりましたが、 年度によってはステージIII とIVだけの場合ということもあります。

今回、ステージIの3名につきましては、例えば一番下の1名は、今年度他区から転入してきた教員で、早速力を発揮しているなど、申し合わせたわけではないのですが、このステージIの3名につきましては、優秀な活動をしていたということで推薦されたと、そういう認識をしております。

- **〇末廣委員** 今までのもずっと拝見していると、大体3、4の方が、過去、多いかなという 印象があるのですが、今のを伺ってわかりました。やはり、若い人の励みになるのはいい ことだと思います。
- **○高森委員** 裏面の2番目の方は、ステージIVですけれども、当然この方の先輩になる方からいろいろな教えをうけているのではないかと思うのですが、そういった方はかつてこういう奨励賞をもらわれた方がいらしたりするのでしょうか。
- **〇指導課長** 個人のことになりますが、この主幹教諭の先輩はもちろんいましたが、私の記憶で、こちらの方の先輩で、この奨励を受けたということはないかなというふうに思っております。
- **○高森委員** ほかの学校にいらして、そういったことの学びを得ているかもしれないです ね。
- **〇指導課長** 本主幹教諭につきましては、自身の自己研さんによりまして、地域とも密着

をしていったということで、本校をかなり支えていた、長年にわたって支えていたという ふうに理解しております。

- ○髙森委員 ステージIの方々はどうでしょうか。
- ○指導課長 一番下の教員につきましては、先ほど申し上げましたように、今年度他区からということですので、おりません。また、1番目の教員につきましては、特に社会科を中心ということですので、当該校の校長がその教科について専門的な活動をしていますので、その影響を受けているのではないかと思います。そして、上から3番目の教員につきましては、こちらは部活動等の部門ということで、これは他校の部活の顧問などからも影響を受けて、それでご自身で関東大会まで出場するチームをつくり上げたのではないかと、そういうふうに思っております。
- **〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

- ○矢下教育長 それでは、指導課の才については、報告どおり了承願います。
- 3 その他
- ○矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

お手元に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、 ご質問や補足の説明など、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

**○矢下教育長** それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

〈日程第1 議案審議〉

第2号議案

**〇矢下教育長** それでは、日程第1、議案審議に入ります。議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第2号議案を議題といたします、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第2号議案、令和元年度東京都台東区一般会計補正予算第5回における、教育費関係計上予定案の意見聴取について、ご説明をさせていただきます。本案は、第1回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められているため、提出したものでございます。

お恐れ入りますが、次のページが内訳となります。

今回の補正は、歳入について総額7,491万6,000円、歳出について総額6億6,099万6,000

円のそれぞれ、減額でございます。

以下、主なものを申し上げますので、恐れ入りますが、別添資料の1ページをご覧ください。はじめに、歳入でございます。

国庫負担金では、子どものための教育・保育給付費が、7,436万2,000円増額となっております。

国庫補助金では、学校施設環境改善交付金が169万円の減額、保育所等整備交付金が474 万5,000年の増額、保育対策総合支援事業費が2,684万円の減額となっております。

都負担金では、子供のための教区・保育給付費が2,126万3,000円の減額となっております。

都の補助金では、子供家庭支援包括補助事業費が1,258万6,000円の減額、保育所等賃借料補助事業費が182万3,000円の増額、保育従事職員宿舎借り上げ支援事業費が1,282万7,000円の減額、待機児童解消区市町村支援事業費が65万7,000円の増額、賃貸物件による保育所の開設事業経費補助事業費が5,439万8,000円の減額となっております。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。保育所等における児童の安全対策強化事業費が514万5,000円の増額、都型学童クラブ事業費が971万6,000円、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業費が779万8,000円の、それぞれ減額となっております。

雑入では、社会保険料がそれぞれ減額となっております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。恐れ入りますが、3ページをご覧ください。教育総務費では職員費が1,200万円、2行下になりますが、校務支援システムの運営が、庶務課の6,728万9,000円、指導課の2,531万3,000円、それぞれ減額となっております。

また、教育支援館運営:特別支援教育支援員の配置が、3,900万円の減額となっております。

小学校費では、管理運営費:小学校施設保全が1,200万円、小学校体育館エアコン整備が1,232万円、区有施設省電力型照明整備が522万4,000円、東浅草小学校大規模改修が1,757万2,000円、それぞれ減額となっております。

幼稚園費では、根岸幼稚園大規模改修が500万円の減額となっております。

児童保育費では、職員費が2,100万円、保育委託が1億834万8,000円、認証保育所:認証保育所運営費助成が、5,344万5,000円、保育所等保育士等人材確保が3,600万円。4ページをご覧ください。保育所等保育サービス推進が1,256万9,000円、保育所等における児童の安全対策が957万円、認可保育所の誘致が5,215万2,000円、坂本保育園大規模改修が1,700万円、保育所運営が4,500万円、東上野乳児保育園管理運営が751万3,000円児童館・こどもクラブ等施設管理が607万5,000円、こどもクラブ運営が3,230万9,000円それぞれ減額となっております。

こども園費では、職員費が600万円の減額となっております。

社会教育費では、職員費が600万円、文化財復元補助:浅草寺伝法院文化財復元補助が

1,326万1,000円それぞれ減額となっております。

社会体育費では、清澄の温水プールが令和2年度から3年にかけて債務負担行為として、 74万円計上しております。

増減の理由については、それぞれの資料の説明欄に記載のとおりでございます。

それでは、恐れ入りますが、議案の裏面のほうにお戻りいただければと存じます。教育委員会の意見案といたしまして、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、 よろしくお願い申し上げます。

私からの説明は、以上でございます。

- **〇矢下教育長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
- **○末廣委員** 歳出の3ページですが、教育支援費がなくなっていますが、これは、当初予 定の支援委員を採用できなかったということですか。
- **〇教育支援館長** 特別支援員の支援費につきましては、人員が確保できなかったという、 実績に基づく残でございます。
- **〇末廣委員** 人数とか、そういうのは足りたのでしょうか。
- **〇教育支援館長** 厳密にいえば、これだけ残が出ているということであり、足りているとは言えない現状はあります。この数年来、非常に本区のみならず、他地区でも同じように支援員確保には苦慮をしているというところでございます。
- **○末廣委員** 来年度もその支援員の確保というのは、大分苦労するんじゃないかという予想ですか。
- **〇教育支援館長** おっしゃるとおりでございます。
- **〇末廣委員** わかりました。
- **〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

**〇矢下教育長** これより採決をいたします。

第2号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

**〇矢下教育長** ご異議ございませんので、原案どおり決定をいたしました。

第3号議案

○矢下教育長 次に、第3号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

**○庶務課長** それでは、第3号議案、令和2年度、東京都台東区一般会計予算(当初)における教育関係経費計上予算案の意見聴取について、ご説明させていただきます。本案も区

議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の 規定に基づき、意見を求められているため、提出したものでございます。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。令和2年度一般会計予算における、教育 関係経費全体の歳入と歳出の科目別予算の一覧でございます。

歳入は、総額56億9,522万2,000円、前年度比5億4,952万3,000円、10.7%の増でございます。歳出は、総額237億418万7,000円、前年度比6億4,758万5,000円、2.8%の増でございます。

以下、主な内容をご説明させていただきます。

恐れ入りますが、別添の資料の1ページをご覧ください。はじめに歳入でございます。 歳入予算でございます。分担金及び負担金では、教育費負担金が幼児教育・保育無償化に 伴う、保育費個人負担金の減により、2億2,722万3,000円の減額となっております。

使用料及び手数料では、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・こども園・保育所保育料の減などにより、2億3,209万4,000円の減額となっております。

国庫支出金では、教育費負担金が幼児教育・保育無償化及び私立保育所信越による、子供のための施設保育給付費の増等により、7億4,447万2,000円の増額となっております。また、教育費補助金が、大規模改修工事に対する学校施設環境改善交付金、幼稚園就園奨励費、保育所等整備交付金の減、及び保育対策総合支援事業に対する補助金等の増との相殺により、1億1,695万9,000円の減額となっております。

都支出金では、教育費負担金が国庫支出金と同様、幼児教育・保育無償化等により、3 億210万9,000円の増額となっております。

財産収入では、財産貸付収入が、池之端二丁目用地の貸付料の料金改定に伴う増及び、 生涯学習センター2階レストラン及び地下駐車場建物貸付料の消費税分の増により、68万 2,000円の増額となっております。

諸収入では、納付金が、特別支援教育支援員の報酬単価増及び、学校・幼稚園講師任用の減、学校事務補助等及び、スクール・サポート・スタッフの社会保険加入者増との相殺により、4,337万6,000円の増額となっております。賄収入は、こども園徴収対象園数及び、徴収対象者数の増並びに保育所賄料の皆増により、2,814万7,000円の増額となっております。

恐れ入りますが2ページをご覧ください。歳出予算でございます。一般会計全体の総額は1,037億円、前年度比42億円、4.2%の増でございます。

教育費は、先ほど申し上げましたとおりでございます。教育費の一般会計に占める割合は、22.9%となっております。

その下の表は、教育費における項別の内訳でございます。構成比100%の欄を横にご覧ください。事業費は202億7,402万円、前年度比5億3,106万4,000円、2.7%の増でございます。また、人件費は34億3,016万7,000円、前年度比、1億1,652万1,000円、3.5%の増でございます。

恐れ入りますが、3ページをご覧ください。人件費の増減説明でございます。予算額の 増減は、職員構成の変化によるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。歳出予算の内訳でございます。 教育総務費では、項番4、校務支援システムの運営で、校務支援システムの再構築の終了 により4億6,168万円の減額。項番10、学力向上推進ティーチャーで、会計年度任用職員へ の精度移行により2,663万8,000円の増額。また、項番12、特別支援教育支援員の配置で、 報酬単価の増及び会計年度任用職員への制度移行により1億568万3,000円の増額となって おります。

小学校費では、項番4、小学校施設保全で、トイレ洋式化等改修工事の充実、及び上野小学校外壁補修工事等により1億1,063万6,000円の増額。項番7、小学校ICT教育の推進が、学習系ネットワークの構築とICT機器の整備により5億769万9,000円の増額。大規模改修では、項番10、根岸小学校、5ページの項番11、東浅草小学校、項番12平成小学校が工事の進捗などにより、減額となっております。一方、項番15、台東育英小学校教室等整備は、児童数の増加に伴う教室等の整備により3,989万7,000円の皆増となっております。

中学校費では、項番4、中学校施設保全で、前年との工事内容の相違により1,142万1,000円の減額。項番5、中学校ICT教育の推進が、小学校費と同様に1億7,463万4,000円の増額。項番6、部活動指導員等の配置で、新規事業として3,509万8,000円を計上しております。

校外施設費では、少年自然の家管理運営で、施設の浴室改修工事等の終了により1,331 万5,000円の減額となっております。

幼稚園費では、項番2、私立幼稚園の私立幼稚園保護者補助、項番3、私立幼稚園施設型 給付は、台東初音幼稚園の新制度への移行に伴いまして、それぞれ8,006万9,000円の減額、 6,050万5,000円の増額となっております。項番5、私立幼稚園終演奨励は、幼児教育・保 育の無償化に伴い、制度の廃止により皆減となっております。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。大規模改修では、項番8、根岸幼稚園、項番10、竹町幼稚園が、工事の進捗等に、あるいは工事の終了等により、減額となっております。一方、項番11育英幼稚園園舎整備が、園舎整備により1,589万9,000円の皆増となっております。

児童保育費では、項番2保育委託は、保育所の新設、公定価格の増により4億533万5,000円の増額、項番5、認証保育所保育料助成は、制度の廃止により皆減。項番8、認可保育所の誘致は、整備数の減により3億3,327万5,000円の減額。項番12、保育所運営は、保育士の人材派遣活用の増により1億1,357万2,000円の増額となっております。項番14、北上野保育室管理運営は、管理運営委託料及び、初度調弁費用の増により1億5,001万2,000円の皆増となっております。一方項番16、坂本保育園大規模改修は、工事終了により皆減。項番17、放課後子供教室運営は、4校の開始によりまして1億567万2,000円の増額となっております。

7ページをご覧ください。こども園費では、項番2、こども園施設型給付が、一時預かり 事業の利用見込み数及び幼児教育・保育の無償化により3,621万7,000円の増額、項番6、 寿こども園管理運営、項番7、たいとうこども園管理運勢が、障害児数の見込み増及び、 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費相当分の新規計上による、指定管理料の増により、 それぞれ2,577万4,000円、1,891万8,000円の増額となっております。

社会教育費では、項番3、浅草寺伝法院文化財復元補助が、国庫補助事業費の増に伴う、 区補助金の増により3,772万1,000円、項番4、仮称台東区民カレッジは26万3,000円、項番 5、図書館管理運営は、会計年度任用職員への制度移行に伴う増及び浅草橋分室空調設備 更新工事により5,724万4,000円、項番6、社会教育館は、外壁改修工事及び今戸社会教育 館ガスヒートポンプ更新工事により4,446万3,000円、それぞれ増額となっております。

社会体育費では、項番1、「アスリートから学ぶ Let's Enjoyスポーツ」は、東京 2020大会、100日前イベント内容を拡充したことにより1,085万2,000円、項番3、リバーサイドスポーツセンター維持修繕は、体育館天井耐震改修工事設計、ライトアップ設備仮設 委託等により6,284万5,000円、項番6、柳北スポーツプラザ管理運営は、天井耐震改修工事により、1億1,640万4,000円それぞれ増額となっております。

1枚おめくりいただきまして、8ページから10ページまでは、令和2年度に実施を予定しております、主な新規事業、充実事業の一覧となっております。

新規事業は、教職員出退勤管理システム導入、部活動指導員等の配置をはじめとする7事業、学校園教育の充実は、国際理解重点教育、教育支援館運営の特別支援教育支援員の配置をはじめとする6事業。9ページになりますが、教育保育施設整備は、根岸小学校大規模改修をはじめとする8事業、子育て支援の充実は保育委託をはじめとする3事業。1枚おめくりいただきまして、10ページの社会教育・体育の充実は、図書館の管理運営をはじめとする7事業となっております。事業の概要につきましては、内容の説明の欄をご覧いただければと存じます。

それでは、恐れ入りますが、一番はじめの、議案のほうの裏面のほうにお戻りいただければと存じます。

教育委員会の意見案といたしまして、本委員会として、原案に異存ありませんといたしました。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定 くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

- **〇矢下教育長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
- ○高森委員 ピンポイントで伺います。歳出のほうの5ページ、幼稚園費2番・3番ですけれども、台東初音幼稚園が新制度移行ということで、2番のほうは歳出減、3番のほうが歳出増ということになりますけど、差し引き約2,000万ほどになると思うのですね。

これは区のほうとしては、負担が少なくなっている形になるという理解でいいんでしょ

うか。

- **○庶務課長** この事業だけを取り出しますと、何か負担減のイメージですが、実は、全体 を通しますと、必ずしもそうではないという状況でございます。
- **○高森委員** 移行の数は、来年移行するに当たって、利用する方々の年収からいろいろ勘 案して、この対象者を数字として上げているということですよね。
- **○庶務課長** そのとおりでございます。
- **○髙森委員** わかりました。
- ○垣内委員 令和2年の教育関係再任用予算が、資料の9ページのところの、保育所等の保育士等人材確保で、宿舎借り上げを一部助成というのがあります。これはすごく重要なことだというふうに、何か以前お聞きしたことがあるかと思うのですけど、補正予算のほうの説明を見ると、宿舎借り上げ支援対象者の人の実績が減ったので、減額になっていたりもするんですけど、ここは結構、努力義務ですけれども、今ここの制度は機能していて、十分その対象者が見込めるものなんでしょうか。
- ○児童保育課長 制度自体は機能していると考えております。今年度の補正予算の減の要因なんですけれども、対象の戸数は、ほぼ予算見積と同数の戸数。つまり、対象者はほぼ見積と同様の対象者がいたのですが、ちょっとその月数が予算見積よりも減った。なので、その、例えば1年間丸々ではなくて、採用してすぐはご自宅から通って、しばらくした後に宿舎かなどを借りるケースが、想定よりも多かったという状況が上げられます。
- **〇垣内委員** 制度がうまくいっているということは、これで保育士の方々を集める上で、 逆に効果があるということでしょうか。
- **○児童保育課長** 本区では、例えば、新設園の場合でも、その保育士確保が難しくて、なかなか準備が大変というようなところは、多々追えば定員を下げるとかというところの事象は発生しておらず、その新規の提案を受ける際にも、本区の制度を十分に活用されて、やるというような提案もございますので、事業としては、効果はあるというふうに考えております。
- ○末廣委員 歳出予算の4ページと5ページですが、4ページのほうは、まず、小学校費の7番の小学校ICT教育の推進ですね。それから、5ページは中学校のICT教育の推進ということで、今年度よりもはるかに大きな予算が組まれているのですが、これは特にどういうところを重点的に補充するといいますか、整備する予定なのでしょうか。
- **〇教育改革担当課長** 令和2年度中にモデル校の規模感の環境を小中学校26校に全て整備 していくためのお金でございます。
- **○末廣委員** そうすると、例えば児童生徒3人に1台とかというのが目標だと思いますが、 そういうのはクリアできそうですか。
- **〇教育改革担当課長** 先ほどもお話したとおり、3学級に1学級分のモデル校の規模と同じ 形で全校を展開してまいりますので、大丈夫でございます。
- **〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

**〇矢下教育長** これより採決をいたします。

第3号議案について、原案のとおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

## (異議なし)

**〇矢下教育長** ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

#### 第6号議案

- **〇矢下教育長** 次に、第6号議案を議題といたします。庶務課長、説明をお願いします。
- **○庶務課長** それでは、第6号議案、小学校教師用指導書の買入についての意見聴取につきまして、ご説明をさせていただきます。本議案は、区議会定例会で付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき意見を求められるため、提出したものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、次のページで、2枚目をご覧ください。 本件は、令和元年第22回教育委員会定例でご報告させていただきました、小学校教師用指導書の買入の契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、予定価格が2,000万円以上となっているため、議会の議決を要するものでございます。

買入品目は、教師用指導書2,118冊、契約の方法は随意契約、契約金額は2,918万1,240 円、契約の相手方は、東京教科書供給株式会社でございます。

恐れ入りますが、議案の裏面にお戻りください。教育委員会の意見といたしまして、本 委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、 お願い申し上げます。

説明は以上でございます。

**〇矢下教育長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

**〇矢下教育長** これより採決をいたします。

第6号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

**〇矢下教育長** ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

第7号議案

**〇矢下教育長** 次に、第7号議案を議題といたします。

教育改革担当課長、説明をお願いします。

○教育改革担当課長 それでは、第7号議案、小学校指導者用デジタル教科書の買入についての意見聴取について、ご説明申し上げます。本案は、先ほどのご説明、第6号議案小学校教師用指導書の買入についての意見聴取と同様、第1回区議会定例会へ付議する議案の策制に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められているために提出をしたものでございます。

恐れ入りますが。1枚おめくりいただければと存じます。2枚目をご覧ください。本件は令和元年第22回台東区教育委員会定例会でご報告いたしました、小学校指導者用デジタル教科書の買入の契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の承認に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を要するものでございます。

購入品目は、指導者用デジタル教科書19校分でございます。契約方法は随意契約、契約 金額は、2,839万2,650円でございます。契約の相手方は、有限会社昌文堂でございます。

恐れ入りますが、議案の裏面にお戻りいただければと思います。教育委員会の意見案といたしまして、本委員会の意見としては、としては、原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、 お願いいたします。

**〇矢下教育長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

**〇矢下教育長** これより採決いたします。

第7号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

**〇矢下教育長** ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

- 1 協議事項
- (1) スポーツ振興課 ア
- **〇矢下教育長** 次に、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。 スポーツ振興課のアについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。
- **〇スポーツ振興課長** それでは、協議事項(1)のア、東京2020オリンピック・パラリンピック関連のスポーツ事業について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

項番1、事業全体の目的でございます。区民の東京2020大会に向けた機運を高めていく ため、各種スポーツイベントや、台東リバーサイドスポーツセンターのライトアップなど を行ってまいります。 項番2これまでの取り組みでございます。表にございますように、スポーツイベントや 体験会、また、シッティングバレーボールの大会などを行ってまいりました。

項番3、新たな取組などでございます。 (1) アスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツ でございます。東京2020大会100日前イベントとしまして、これまでの体験できる種目種 数を8種目から16種目に増やしまして、アスリートの人数、また、会場もこれまでより増 やし、実施してまいります。

日程・場所につきましては、資料に記載のとおりでございます。

(2) 以降は、新規に、新たに始めるものでございます。まず、ボッチャ大会でございます。スポーツ推進員と協力し、区内在住・在学の小学生を対象としたボッチャ大会を開催いたします。日程・場所は資料記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、資料をおめくりください。 (3) パラリンピック観戦事業でございます。観戦する種目は、トライアスロンとボッチャになります。トライアスロンは、リバーサイドスポーツセンターが練習会場であることから、日本トライアスロン連合とスポーツ少年団による交流イベントを行いまして、後日観戦事業を実施いたします。ボッチャは推進委員が協議の審判技術や大会の運営などを学び、今後の活動に生かすため、行うものでございます。

日程は、それぞれ協議が行われる期間の1日、場所につきましては、トライアスロンが お台場の海浜公園、ボッチャが有明体操競技場になります。

(4) 台東リバーサイドスポーツセンター体育館ライトアップでございます。大会期間中に体育館をLEDで、オリンピック期間中は五輪カラー、オリンピックカラーの5色、パラリンピック期間はアギトスカラー、赤・青・緑の3色にライトアップいたします。

令和2年7月上旬から、パラリンピック終了までの9月6日まで行います。

項番4、予算額案については、資料記載のとおりでございます。

項番5、今後のスケジュールでございます。2月4日の政策会議で報告し、2月27日の区民 文教委員会報告で了承を受けた後、4月以降、東京2020大会に向けて気運を高めていくた め、各種事業を実施してまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック関連のスポーツ事業についての説明は以上でご ざいます。よろしくお願いします。

- **〇矢下教育長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
- **〇垣内委員** 予算額の中で、補助金とあるのですけれども、この予算額自体は、主催者の ところで、補助金はどこから来ていますか。
- Oスポーツ振興課長 主催は全部教育委員会になります。補助金のほうは、(1)・
- (2)・(3)につきましては、東京都の補助金でございます。(4)につきましては、東京都の観光財団のほうからの補助金になります。
- **〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

**〇矢下教育長** それでは、スポーツ振興課のアについては、協議どおり決定いたしたいと 思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

**〇矢下教育長** ご異議ございませんので協議どおり決定いたしました。

# 2 報告事項

- (5)教育改革担当 カキ
- ○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに教育改革担当のカ及びキについて、教区改革担当課長、報告をお願いします。

**〇教育改革担当課長** では、報告事項カ、まなびのキャンパス台東アクションプランについて、ご報告を申し上げます。資料7をご覧ください。

本件につきましては、昨年11月19日の定例会において、アクションプランの中間のまとめのご報告をしたところでございます。その後、パブリックコメントを経て、今年度末の策定に向けて、最終案を作成したところでございます。

はじめに、項番1、パブリックコメント実施結果については、お手数ですが2枚目にありますが、別紙1のとおりでございます。意見募集期間、意見受付場所、受付件数、提出方法については、上段の表のとおりでございます。この度は、21名の方から、31件のご意見をいただいております。

次に、下の表は、ご意見と回答案の一覧でございます。回答案につきましては、各関係 課に案文をご覧いただき、調整をいたしました。このパブリックコメントを受けまして、 最終案に反映させた箇所は、各施策の方向の指標についてでございます。

この別紙1の10ページをおめくりいただければと思います。後ろのほうになります。項番28のご意見をご覧ください。施策の方向11の指標に関するご意見でございます。

教員の研修参加について、実際の参加状況や効果についてを指標としたほうがよいのではないかという内容となっております。このご意見を受けて、事務局で検討し、右の回答案に記載のとおり、指標を追加いたしました。追加した指標につきましては、後ほどご説明いたします。

同様に施策の方向13についても、資料1の項番、次のページになりますが、29、項番30のとおり、ご意見をいただき、指標を追加しているものでございます。

またページ11ページの一番下のところの項番31のとおり、指標全体についてのご意見もいただきましたので、追加できる指標がないかを改めて検討し、追加したところでございます。

続きまして、1枚目の資料7にお戻りいただきまして、項番2、区議会での意見につきま して、ご説明いたします。

さらに別紙2をご覧ください。A4、1枚の紙になっております。パブリックコメント実施 前の区民文教委員会における委員からの意見に対する答弁と対応についてでございます。 アクションプランの最終案に反映させた意見といたしましては、項番1の性的指向や性 自認の対応が不十分であるので、追加してほしいという意見でございます。

対応の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

なお、項番8、一番下になりますが、項番8の意見につきましては、最終案検討の段階で、 既に変更済みでございましたので、変更は行っておりません。

また、資料7に戻っていただきまして、項番3、中間のまとめからの主な変更点について でございます。

資料のほうをご覧ください。

この項番3の表の見方でございますが、表の左側には、最終案の冊子でございます。別紙3のページの番号が記載されております。最終案の作成に当たっては、先ほどご説明したパブリックコメントや、区議会における意見を反映し、変更を加えてございます。

まず、施策の方向ごとの指標につきましては、5点を追加してございます。修正項目の ところに、指標、指標と書いてある5カ所が、それに当たります。

パブリックコメントにおいて、指標についての具体的なご意見をいただいた箇所は、施 策の方向11及び13、指標全体に関するご意見もありましたので、施策の方向1・4・8につ いても追加をしたものでございます。

追加した指標は、いずれも全国学力・学習状況調査における質問紙調査を使用しております。

また、区議会での意見を受け、最終案、85ページ個人の性的指向や性自認に対する校内体制の確立を追加してございます。後ほど別紙3の85ページを見ていただければ、そこに記されてございます。

さらに、新たに設けた事業が1点ございます。別紙3の最終案の103ページに出退勤管理システムの導入、これを令和2年度からの新規事業として、新たに位置づけました。これにより、再掲を除く新規事業数は4件となってございます。

このほか、巻末資料を追加するなどとともに、標記の軽微な修正を行っております。

続きまして、資料7の項番4、アクションプランの最終案の冊子についてでございます。 別紙3、ステープラーで止まっている、厚さのあるものをご覧いただければと思います。 中間のまとめにおいてお示ししたものに加えて、各取り組み事業の計画目標等も掲載して ございます。この各事業の計画目標につきましては、関係する各課へ調査を合計8回実施 し、調整してつくったものでございます。

資料7に戻っていただきまして、最後に項番5でございます。今後の予定でございます。 2月の区議会第1回定例会における区民文教委員会におきまして、アクションプランの最終 案について、ご報告いたします。その後3月に発行し、区ホームページや、広報たいとう などでお知らせする予定でございます。

学びのキャンパス台東アクションプランについての説明は、以上でございます。

続きまして、報告事項キ、資料8、小中学校ICT教育の推進について、ご覧ください。小

中学校のICT教育の推進をしていくために、令和2年度に取り組むことについてご説明をいたします。

項番1でございます。小学校では、令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施となる、新学習指導要領では、情報活用能力の育成を図るため、ICT機器を活用した学習活動を充実させることが求められております。本区では、昨年度に小学校2校と中学校1校でモデル実施を行い、タブレット型パソコンを活用した授業を行い、その効果と課題を検証してきたところです。令和元年8月2日の第15回定例教育委員会では、台東区ICT教育の推進に関する検討委員会の最終報告をご提出したところでございます。

項番2、目的でございます。情報活用能力の育成を図るため、小中学校の無線LAN環境を構築し、タブレット型パソコン等のICT機器を活用した授業を実施していくことです。

項番3、内容でございます。小中学校全校において、モデル校で実施した規模を基にした整備を行います。具体的には、3学級に1学級分のタブレット型パソコンを整備し、1日1回はパソコンを使った事業ができる環境にします。二つ目に、全普通教室、特別教室に電子黒板を整備するとともに、無線環境を整備します。無線LAN環境は、体育館にも整備いたします。三つ目、新たに学習系ネットワークを構築します。そして、環境整備とあわせて、教員へのサポートも踏まえ、ICT支援の配置を充実させます。

項番4、予算額(案)でございます。歳出額7億9,148万3,000円でございます。

項番5、今後のスケジュールでございます。来月の区民文教委員会にて報告した後、令和2年度中に整備を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- **○矢下教育長** ただいまの報告につきまして、まずは教育改革担当のカ、アクションプランの内容でご質問はありませんか。
- **〇垣内委員** 非常に丁寧な、しかも、ディテールも配慮されたプランになっていると思う んですけれども、その指標のところが、時々アウトカムがまじっていて、一般の方からご 質問があったときに、どういうふうに説明するのかなというのが、疑問がありました。

例えば111ページの施策として(1)から(3)まであって、指標の1番は、やっているかどうかなので、これはアウトプットなんだと思うんです。

その下が、いろんな取り組みをやって、やったというのはアウトプットだと思うんですけれども、その先に教育効果があった。取り組みを実施したことによって効果があって、アウトカムについて説明をしている。議員の先生のご質問とはちょっと違うんですけど、アウトプットで行くのか、それともアウトカムまで含めるのか。なかなかアウトカムって難しいところがあるんですが、実施するとか、何回であるとかですね、これをやるという、アウトプットで整理されているように思うんですけど、時々、こうやってその先の効果まで入れ込んでいる。ここは何か、特に特段の理由があるということでしょうか。

**〇教育改革担当課長** 確かにそのようなところがあるかなと思いますが、そもそも、ここに示されている指標というのは16の施策の方向という、10年を見据えた考え方に対して、

このアクションプランは指標を設定しているということがございます。

実際の取り組み事業について290以上のものがあるのですが、そこで、いわゆる点検評価というものをしながら、各事業の進捗を図っていくつくりになっております。所管としても、この16の方向に一つずつ指標をつけることはどうなのかということの議論が課題としては残っていて、今後この16の方向一つ一つに指標をつける、つけないというところは考えていかなければならないというふうには認識をしております。

ですので、正対しているとか、していないとか、アウトプット、インプットというところを考えますと、なかなか難しいところは正直あります。ですので、これ以上でもこれ以下でもないという状況ではあります。

**〇垣内委員** ちょっと嫌らしい質問をすると、アウトプットをかけるんだったら、その先のアウトカムまで全部つけるという考え方もあると思います。

例えば、デジタル、何でもいいんですけど、わかりやすいのかとかいう質問をしている んですけど、実際に教科書をどのくらい使ったのかとか、電子黒板をどれだけ使ったかと いうアウトプットを書かずにアウトカムだけ書いていますよね。

一方で、その隣のページを見ると、実施するとか推進するという、そのアウトプットだけで、アウトカムは書いていない。

例えば読書の活動を推進することによって、国語力の向上を図ると目的に書いてありますから、国語の向上が図られたのかというアウトプットが、多分出てくるというふうなつくりになるかなと思いました。

さらっと読むと、ちょっと両方入っているので、どうしてそのアウトカムがないところもあれば、アウトプットがないところもあるかというのが、ちょっと平仄が取れないかなと思いました。

○教育改革担当課長 おっしゃること、理解はしています。本アクションプランにおいて、 先ほど答弁させていただきましたとおり、16の方向という、国が求めている未来像に対し て、私たちは現行のアクションプランにならった指標を設定しました。ただ、実際この16 の方向に指標を設定するところには、非常に無理がございました。ただ、指標を設定して いくというところで、庁内で進めましたので、その中で、一番指標にふさわしいものは何 かといったときに、母数が大きい、全国学力・学習調査の質問肢、それは、質問内容が変 わらず、経年が追えるということです。

そういうことで、その設問肢の質問を指標と捉えて入れてございます。所管といたしましては、次の改定のときには、この16の方向に無理やり指標を設定することはどうなのかというところも含めて検討するよう、記録には残しておりまして、本来このアクションプランは、事業の進捗を見る、290以上の事業の進捗状況を見ていくというところでございますので、各計画目標と、事務量とか、3年後の目標のところで評価点検をしながら、サイクルを回していくというものになりますので、今回はこのような形になってしまったのですが、今後また検討はしていきたいというふうに思っております。

○高森委員 ただいま垣内委員も指摘されていますけれども、区議会のほうにも、目標値の設定だとか、指標について、いろいろとご意見はあるでしょうが、私はいたし方ないと思います。これはあくまでもプランですから、一つの目標値を設定して仮に置いておくということは大事なことだと思います。それがなくなってしまったら、プランの意味はないわけですから、これはこれでいたし方ないかなと思いますので、検討をまたいただいて、うまい方法があれば、ぜひそれを反映していただければと思います。

一つ質問なのが、全体の、後ほど図書館の、読書活動推進計画にも関連するのですけれども、パブリックコメントの9ページ、24・25ですね。無関心層も随分いるようですが、基本的に知らないという方がいるということ、24番の場合は、多数の区民は知らないという、これは何を根拠に多数の区民といっているかわかりませんけど、少なくともこの人は知らないということなんでしょうね。25番は、私は知りません、はじめて知りましたということが書いてありますけど。やはりこういったことを知らない方々が若干いるのではないかと。推進対策のほうにも、指摘の部分に書いてありますけれども、132ページを見ても、具体的にアクションプランの推進の広報・広聴活動の充実については、こういった文言でまとめられていますが、これで、果たして本当に充実した広報・広聴活動につながるのかなというのは、疑問に思うのです。やはり、家庭に、中学生、小学生がいる家庭は比較的知ってるでしょうがその他は、そういう方が対外は、ほとんど無関心層のほうが多いかなという部分で、どのようにしてこれを広めていったらいいのかというのは、課題だと思うのです。

何か特効薬になるような打開策はないでしょうかね。考えていませんでしょうか。

**〇教育改革担当課長** 今回、このパブリックコメントを読みまして、今、先ほどご案内いただいた項目あたりは、保護者ですね。お子様がいらっしゃる保護者のご意見です。前提として、すごく肯定的に感じてくれて、こんなプランがあるのに知らなかったとか、もっと知らせるべきであるという、そういうような期待を込めたご意見でありました。

私たちも、つくることが目的ではなく、子供を取り巻く、学校・家庭・地域・私たち教育委員会、そのそれぞれの立場がこのアクションプランを理解しながら、それぞれの立場で関わっていただきたいという思いは当然ございますので、これまでのいわゆるホームページや広報たいとうや大輪、そういうもののみならず、まずは一番身近である学校園から、このアクションプランの取り組みについてもご紹介いただきたいというふうに校園長会のほうにはご案内しているところです。

例えば、学校だよりで紹介するとか、学校はアクションプランを活用しながら教育活動をしていますので、このプランはアクションプランに位置づけられているんですよというようなニュアンスの表現を、あえて使ってもらうとかということで、年間を通して、そういう意識啓発というか、周知をしていただけたらありがたいなというメッセージはしていきたいなというふうに思っております。

〇髙森委員 粘り強く続けていただきたいと思います。お願いします。

○末廣委員 このパブリックコメントですね、拝見すると、非常にいろいろな良いご意見が出ていて、大変参考になると思います。1ページから行きますと、項番1の、いわゆる台東区には、いろいろな良いものがたくさんあるという、それは、この1だけではなくて、ほかのところにも随分出てきています。項番7・8・14当たりもそういうご意見が結構あって、非常に地域の、台東区のいいところを子供に教えてくれという、そういうご意見が非常に多いというのは、結構なことだと思います。

それから、実際に小学校に勤務している先生方の意見も結構出ています。これは実際におやりになっているわけですから、どういうところに力を入れているかという、例えば、項番5は小学校に勤務している先生ですね。これは、道徳授業地区公開講座を開催して、効果を上げているということで、非常に協力的な姿勢がよく見れるということで、非常にありがたいと思います。項番16の先生も、わずかな時間でも有意義に、例えば、朝学習の時間が、毎回3分ほどの時間を取って、いろいろと読み聞かせをする。それから、台東区の歴史や伝統文化、それによって愛着が深まったという実感を書いていただいて、これはもう本当に教育委員会としても非常にありがたいことだと思います。

いろいろと好意的なご意見が多いわけですけれども、項番9の問題は、教育委員会として答えているところでいいと思うのですが、数字を気にしているということですけれども、母数が違うということもありますので、一概に比較はできないという点はあると思います。

それから、パブリックの意見ですから、それぞれ意見があってもいいと思うのですが、ただ項番26ですかね。「子供」という表記の問題ですけど、これはやはり、台東区、あるいは都の方針でいいわけですけれども、この「供」という字をこういうふうに理解するというのは、やっぱり間違いだと思いますね。その子供たち、子供というのは大人のお供でも、供えものでもなくて、それは当たり前の話で、そういう理解をしているわけじゃないわけですよね。ですから、本来の子供というのは、多くの子供たち、子たち、多くの子たちを子供といっているわけで、そういう解釈の方も中にはいるのかなと思いますが、こういうの、毅然と、ちゃんとした漢字を使っていいと思います。

項番29の最後のところで、この小学校が52.6%、中学校が14.3%ということは大きな問題だと思いますが、教育委員会としては、この差というのは、どういうふうに考えているのかという、その現況認識がどういうものかというのを聞きたいです。これは、ある意味ではやむを得ないという数字なのか。そこのところをちょっと。ほかの部分でも、数字に関してはそれなりにあるのですけれども、例えばこういうところはどういうふうに捉えていらっしゃるのかというのをお聞きしたいです。

あと最近、香川県でいわゆるテレビゲームの問題が問題になって、県全体としては、1 日1時間以上はやらない。それは議会で決まったようですけれども、そういう問題が、や はりこれから台東区でも出てくると思います。テレビゲームのやり過ぎでいろいろな弊害 が起きているということは、既に新聞の中でも大分報道されていますよね。いわゆるその 台東区では、ノーテレビ、テレビを見ない日とかというのがありますけれどもテレビゲー ムに関しては、特に制約というのは、今のところ、ゲームに関しては制約をかけていない のでしょうか。後、スマホの問題もありますね。

**〇指導課長** 毎年保護者にチラシを配っておりまして、家庭の中でルールを決めましょうということでお示ししているものとして、例えば、夜何時以降の使用はやめるようにしましょうとかというものは、ご家庭のほうに提示はしておりますが、あくまでも努力義務というか、そういう程度で、拘束力はないです。

○末廣委員 その家庭内のことまで、どこまで干渉できるかというのは、そういうのを、そういうところで干渉してはいけないという意見もあるわけですよね。ただ、やはり子供に悪いことは、なるべくやはり遠ざけてさせたいというのはあると思うんですよね。だからこれは、これから、結構問題になってくるのではないかと思います。それで、現実にのめり込んじゃう子供たちも随分いるということを聞いていますので、そういう問題も、少し視野に入れて考えて行く、それは、例えば情報モラル教育の推進とか、そういうのとも関わってくると思いますから、結構こういう問題は、これから大きな問題になりそうな感じがいたします。

それから、家庭での読み聞かせ支援という、非常にこれはいいことだと思うのですが、 これは新しい試みの一つだと思うのですが、これは具体的には本の選定とか、あるいは読 み聞かせのやり方とか、そういう指導も含めて展開するのか、教えてください。

○中央図書館長 おっしゃるとおり、もともとその年代に適した、乳幼児期に、そのほかにも適した本を選定するために、例えば子供がなかなか集中してくれないだとか、破いちゃうとか、そういったことで、お母さん方が気にされていること、困りごとなどに対してのポイントというか、QAといいますか、そういったものとあわせて、全体的に促進していこうといった考えでございます。

○教育改革担当課長 項番29について、お答えをいたします。このアクションプランの指標は全て、全国学力調査の質問肢であるということはご説明しましたが、児童質問肢と学校質問肢というものがございます。先ほどのこの項番29は、学校質問肢、つまり学校長が答えている結果でございます。ですので、ここの数値はその年度に調査した、純粋な結果ということでございます。

ただ、私たちアクションプランでは、保護者・地域とともにある学校園づくりを推進していくためにこうあるべきであろうという、この指標が望ましいと考えておりまして、実際にそこが地域とともに学校園がつくられていけば数値は上がってくるというふうに思っております。ただ、現況はこの数値。そして、毎年これは調査しておりますので、増減は必ずあります。ですので、どこまでいったら目標達成化ということは、なかなか設定できず、少なくとも現状よりもこの29の項目だけではないのですが、全ての指標に対して、現状よりは上がってもらいたいという思いで設定をさせていただいております。

- ○末廣委員 あと、GIGAスクールについてこれはどのような内容なのでしょうか。
- ○教育改革担当課長 このGIGAスクール構想というのは、昨年12月閣議決定し、文部科学

省がこれからの未来像として進める構想でございます。具体的には令和5年度を目途に、 児童生徒1人1台の端末を持たせる、それは、教室における鉛筆と同じ道具であるという位 置づけで使ってもらいたい。そのためには、超高速なネットワーク環境、そして、クラウ ド、そして端末、そういうところをセットに考えて行かなければならない。

なぜそれをするかというと、誰一人取り残すことのない学びの実現を目指したいという 国の願いがあります。誰一人取り残すことのないというのは、例えば特別の支援のあるお 子様、外国籍のお子様、不登校のお子様、普通の、通常のお子様、誰一人取り残さないで、 学びの質を担保しながら予測不可能な時代に対応できる子供たちにしていきたいという、 国の思いがあります。ですので、まだ方向性はそういうことくらいしか言われていないの ですが、実際にそういう環境が整ったとすれば、例えば、端末を使って家庭学習をすると か、学校に来れないお子様が家庭で端末を使って学習する。前回の教育委員会で、先生が ご質問していただいた、一つの教室の中で、一人一人のペースに合わせた授業を実現して いく。そのような、これまでになかった形の授業が、もしかしたら実現できるのかなと。

ただ、そこの部分につきましては、いろいろな可能性を国は今示しているにすぎず、今、明確にわかっているのは、令和5年度を目途に、児童生徒一人1台の端末を配備しようということを言っているという、それがGIGAスクール構想でございます。

- ○末廣委員 そうすると、そのための予算というのは、次年度からつくのですか。
- ○教育改革担当課長 国のほうは、補助要件等をまだ作成中でございまして、まだ東京都教育委員会並びに私たち台東区教育委員会という、各一つ一つの教育委員会のほうまで、そういう細かい条件がおりてきていませんので、情報を収集しつつ、動向を注視して、本区としてどうできるのかというところを、それがわかり次第、令和2年度に入ってすぐになるのかどうかわからないんですけれども、引き続き考えて行かなければならないというふうには認識をしております。
- **〇末廣委員** これに関する情報というのは去年の暮れにでた、あれが一番最初なのでしょうか。
- ○教育改革担当課長 前文科大臣の時代のころで、柴山プランという未来像をまず素案として立てました。そして、はじめは遠隔教育とか、端末で可能な学びの姿というところを示しておりました。それは文部科学省だけでやっていたことで、そのときには3年間かけて、日本中の子供たちに端末をというようなレベル感の話でした。それがたたき台になりながら、今回のGIGAスクール構想の流れに入ったという。それが、いわゆるプレスされたのが12月初旬というところであります。
- ○末廣委員 わかりました。そうすると、やはり流れとしては、台東区も児童生徒一人一人に端末を持たせるという方向になるでしょうか。来年度、予算が大分つきましたけどね。○教育改革担当課長 まずは、今回予算がつきました。3学級に1学級規模の環境の中で、

子供たちに1日1回は使いながら、授業の中では効果的な場面で、デジタルまたはアナログ というところの活用を促し、実際学校の先生方には、令和5年度の国が目指している姿を 見据えながら、これが一人1台ずつの端末を持ったときに、どのような授業が展開できるのかという、全ての学校がモデル校の意識で使ってほしいというメッセージを、この間、報告会のほうではしたところです。

実際には、本区が残りの3分の2の端末を調達するのか、国が幾ら補助してうちが出すのかとか、そういうところは全く見えていませんので、実際の検討はこれからでございます。

**〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、教育改革担当のキについて、何かご質問はございませんでしょうか。 ICTのことで。

よろしいでしょうか。

(なし)

- ○矢下教育長 それでは、教育改革担当の力及びキについては、報告どおり了承願います。
  - (6) 生涯学習課 ク
- **〇矢下教育長** 次に、生涯学習課のクについて、生涯学習課長、報告をお願いします。
- **〇生涯学習課長** それでは、報告事項ク、生涯学習センター空調設備等更新工事につきまして、ご報告申し上げます。資料の9をご覧ください。

まず項番1、目的でございます。生涯学習センター空調設備につきましては、整備から 18年を経過し、経年劣化による機能低下が生じている状況でございます。今後、大規模な 不具合等が生じた場合、区民の施設利用に影響を及ぼす恐れがあることから、令和2年度 から空調設備の更新工事の設計を実施いたします。あわせて省電力化照明整備工事、ミレ ニアムホール天井耐震化工事等につきましても、設計を実施いたします。

項番2、工事概要でございます。資料(1)から(4)に記載の工事について、設計を実施していく予定です。設計作業を行い、施設の休館期間などが明らかになり次第、速やかに区民への周知を行ってまいります。

項番3、予算額でございます。令和2年度当初予算に、令和3年度の債務負担行為限度額 として、7,621万円を設定しております。

今後のスケジュールにつきましては、項番4に記載のとおりでございます。 説明につきましては、以上でございます。

- **〇矢下教育長** ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
- ○末廣委員 この設計委託費というのが、とりあえずの予算額ですか。
- **〇生涯学習課長** 令和2年度と令和3年度にかけて設計をいたしますが、その2カ年で7,621 万円、予算として設定させていただいているということでございます。
- **○末廣委員** そうすると、空調設備そのものの予算というのは、それをやってからじゃないと出ないということですか。
- **〇生涯学習課長** おっしゃるとおりでして、設計の中で詳細な工事内容を決めた上で、ま

た予算を決定させていただく予定となっております。

**〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

- **〇矢下教育長** それでは、生涯学習課のクについては、報告どおり了承願います。
  - (7) スポーツ振興課 ケ
- **〇矢下教育長** 次に、スポーツ振興課のケについて、スポーツ振興課長、報告をお願いします。
- **〇スポーツ振興課長** それでは、報告事項(7)のケ、台東区のスポーツ環境整備についてご報告いたします。資料10でございます。

本件については昨年度当委員会で報告させていただきました、スポーツ施設整備基礎調査によって明らかになった課題を基に、整備に向けた今後の取り組みについて、報告するものでございます。

項番1、台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場の施設整備でございます。この整備は台東区スポーツ振興基本計画の重点施策に位置づけております。陸上競技場は、老朽化による機能の低下、バリアフリー未対応などの課題への対応が必要となっており、また、変化する区民ニーズに応えるための大規模改修を行うものでございます。

- (1) 主な整備内容でございます。①に記載の老朽化対応、これはもちろん、②に記載した、新たなエレベータの設置、観客席への屋根設置、また、フィールド部分への夜間照明を設置することによる利用時間の拡大など、機能の向上を検討してまいります。
- (2) 熱中症対策です。陸上競技場整備完了までに時間がかかることから、当面の間、 陸上競技場の観客席の中央部に固定式のミスト散布装置を設置するとともに、移動式のミ スト散布装置を導入いたします。

今後のスケジュールは(3)に記載のとおりでございます。来年度は基本計画の策定と 基本設計を実施いたしますので、その段階で改めてご報告いたします。

続きまして、項番2、旧坂本小学校跡地複合施設におけるスポーツ機能の整備でございます。こちらも、スポーツ施設整備基礎調査において明らかになった、地域スポーツにおける課題を開設するため、坂本小学校の跡地に計画されている複合施設において、スポーツ機能の整備を行うものでございます。

(1) の整備内容として、地域スポーツの活動場所となるアリーナの整備、ユニバーサルデザインに基づく整備を行うことで、障害の有無にかかわらず使いやすい施設としてまいります。

資料をおめくりください。今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりで、2月 の区民文教委員会に報告し、来年度は複合施設全体の基本計画を策定してまいります。

項番3の予算額については、資料記載のとおりでございます。なお、旧坂本小学校跡地 に関する予算については、複合施設全体を担当する所管の予算として計上してまいります。 台東区のスポーツ環境整備についての説明は以上でございます。

**〇矢下教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

- ○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のケについては、報告どおり、了承願います。
- (8) 中央図書館 コサ
- **〇矢下教育長** 次に、中央図書館のコ及びサについて、中央図書館長、報告をお願いします。
- **〇中央図書館長** それでは、台東区子供読書活動推進計画(第四期)について、ご説明いたします。本計画につきましては、11月の本委員会で中間のまとめをご報告したところでございます。その後、区議会での報告、パブリックコメントの実施等を経て、この度策定いたしました最終案につきまして、資料11に沿ってご報告いたします。

まず、項番1、パブリックコメントの実施結果でございます。恐れ入ります、別紙1をご覧ください。受付期間・場所については記載のとおりでございます。件数につきましては、9人の方から、計37件のご意見をいただきました。いただきましたご意見については、先ほどのアクションプランと同様でございますが、計画の施策ごとに、あわせて整理もしております。それぞれのご意見に対しましては、アクションプランと同様に、区の考え方をお示しするとともに、本計画の中で反映していくことなど、該当する取り組みのページと項目も記載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

なお、いただいたご意見のうち、別紙1の最初のページ、1枚目のところの項番2、電子読書手帳のご提案につきましては、最終案においてゴシックで記載してありますとおり、電子サービス導入の研究に関する文を追記いたしました、こちらの文章の記載につきましては、平成30年に策定いたしました図書館の取組方針におきましても、電子読書手帳を含めまして、電子サービスの研究に関する文章を記載しておりましたので、本計画におきましても、図書館の今後の方向性を記載している文章に改めて追記したものでございます。

続きまして、項番2、区議会での意見についてでございます。恐れ入りますが、別紙2を ご覧ください。昨年12月の区議会第4回定例会で中間のまとめ(案)をご報告した際の委 員のご意見と対応等をまとめたものでございます。

ご意見のうち、項番1と項番2に記載しておりますが、指標についてもご意見をいただきました。そちらに対しまして、右側に、これも同様にゴシックで記載をしておりますが、新たに家庭での読み聞かせを週1回行っている割合、また、区立小学校4・5年生、区立中学1・2年生の児童・生徒の本や新聞を読む頻度が高い割合の二つの指標を追加いたしました。追加した理由といたしましては、まず、家庭での読み聞かせにつきましては、ご自分で本を購入するなど、図書館で借りる以外も読書活動と考えられるだろうということで、図書館以外の要素も含めた形で追加したこと。また、本や新聞につきましては、新聞など、

本以外の活字を読むことも読書活動の一つと考え、意見交換会の意見もあわせて、この度 追加したものでございます。

続きまして、もとの資料の項番3、台東区立図書館に関する意見交換会での意見でございます。こちらにつきましては、別紙3をご覧ください。昨年の12月開催時のご意見を掲載しております。先ほどのパブリックコメントと同様に、区の考え方とともに、該当する取り組みのページと項目を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

なお、最初のページの項番3、項番4にゴシックで記載のとおり、意見交換会におきましても、電子媒体の活用について、ご意見をいただきました。こちらにつきましては、パブリックコメントの意見と合わせた形で、電子サービス導入の研究に関する文を本文中に追記いたしました。

恐れ入ります。もとの資料11にお戻りください。中間のまとめ案からの変更点でございます。先ほどご説明いたしました、二つの指標の追加、また、図書館の今後の方向性に、電子サービス導入に関する文章を追記しました。その他、70ページ以降に、資料編にパブリックコメントの実施概要や、検討委員会設置要綱などの資料を追加いたしております。

項番5でございます。本計画案につきましては、別紙4の冊子のとおりでございます。

最後に項番6、今後の予定でございますが、2月の区民文教委員会でのご報告をした後、 3月以降にホームページをはじめ、広報などで公表してまいります。

長くなりましたが、子供読書活動推進計画につきましては、説明は以上でございます。 続きまして、資料12、貸し出し図書等の宅配サービスについて、ご報告いたします。ま ず、事業実施の前提といたしまして、平成30年度に策定いたしました、図書館の取り組み 方針に基づきまして、令和元年度から3年間の行政計画事業に新たに図書館サービスの充 実といったことを加えたところでございます。

今回の宅配サービスにつきましては、その一環として、令和2年度から実施するもので ございます。それでは、資料12に沿ってご説明いたします。

まず、項番1、目的でございます。図書館への来館が困難な利用者に対し、本などの資料を届ける宅配サービスを実施し、より多くの方に図書館資料をご利用いただくこととしております。

続いて項番2、対象者でございます。台東区内在住の方で、(1)、(2)に記載のとおり身体障害者手帳、または介護保険の被保険者証をお持ちの方としております。なお、この対象者の用件は選挙における郵便投票の基準を参考に設定しております。

続きまして、項番3、サービス内容でございます。 (1) の貸し出し点数、期間につきましては、配送や受取期間が必要なこと、また、利用される方の身体状況なども考慮し、一般の方が2週間でありまして、その倍の30日間としております。ただし、一方、貸し出し点数につきましては、期間を長くすることで、例えば新しく出版されるいわゆる新館図書等、一般利用者の方への貸し出しの影響も考慮いたしまして、一般の方への上限数の半分を今回は設定させていただいております

続きまして、(2)貸し出し受付方法につきましては、電話、FAX、メール等により、借りたい資料をお申し込みいただくこととしております。

続きまして、(3) 配達方法につきましては、貸し出し返却等にゆうパックによること といたしております。なお、返却時には、郵便局からの集荷をしてもらうこととしており ます。

続きまして、項番4、予算額でございますが、配送経費のほか、配送業務などの委託経費等で、143万2,000円を計上しております。

最後に項番5、今後の予定でございます。本委員会ご報告後、区議会第1回定例会への報告の後、4月以降、配送用品の購入など、事業実施に向けた準備をはじめまして、7月からサービスを開始する予定でございます。

説明は以上でございます。

- **○矢下教育長** ただいまの取り組みにつきまして、まずは中央図書館のコ、推進計画です。 何かご質問はございませんか。
- ○高森委員 先ほどの件と同じで、広報の仕方の工夫がやはり必要だなと思います。パブリックコメントにも、28・29・30番の項番ですね。それを見ていくと、やはり、一体どれだけの区民、保護者の目に触れているのか、疑問が拭えませんとか、イベントを知らない人が30~40%もいた。知らなかった部分も含めいろいろな取り組みがある。やはり、努力はされているのでしょうが、区民に広くこの事業が伝わっていないというのがあると思うのです。どれか一つでもいいので、その事業のうち、つながることができたらば、そこからまた広がっていくと思いますから、本当に粘り強くやっていただきたいと思うのです。広報で今までと違う工夫を取り入れようというアイデアみたいなものはありますでしょうか。
- ○中央図書館長 今、国は子供に限らず、図書館全体の取り組み、取り組み方針のほうでも記載しておるのですが、情報誌の発信、図書館だよりのようなイメージのものを出すこと、それから昨年の9月から、メルマガの発信をしております。それから、図書館の、区のほうのケーブルテレビの作成をしたものをYouTubeにアップするというのを昨年から始めております。

また、来年以降、子供に関する事業については、例えば子育てメルマガのほうで、やは り購読者数が多いですから、そちらのほうのご案内等々も今検討していくと、そんなこと も考えております。

- **〇高森委員** メールマガジンは結構購読者数はふえている様子ですか。
- ○中央図書館長 図書館自体のメールマガジンはまだ100名程度にとどまっておりまして、 今後そちらの周知もやっていきたいと思っています。

その他に別途、子育て部門のほうでつくっている、お母さん方が読まれるメルマガがありますので、図書館だけのページじゃなくて、そのようなメルマガも活用する等も考えております。

○高森委員 そうですね。本当に小さいころから図書に触れるということを子供たちが体験するということは、とても大事なことで、1階のフロアの、入って左側の絵本コーナーなどは結構利用されている親子連れの姿も見受けられます。ただ、それでも一般の人に比べると、やはり少ないですね。あれだけいい本がそろっているのに、時間帯にもよるのでしょうが、これからも親子の姿がふえていくといいかなと思います。

それともう一つ希望なんですけれども、こちらの計画第四期の(案)の60ページの下の部分ですね。小さなお子さんの読書習慣についてのいろんなご意見があって、なかなかいいなと思ったのが、大きな黒丸の最初の1行目に、「同じ本ばかりを読む」。これはとてもいいことだと思うのですよ。「好みの本しか興味がない」これもすばらしいことです。「図鑑ばかりでおはなしを読まない」これもなかなかいいと思いますね。あと、その下に、思ったより楽しんでくれないと悩むところに、「質問が多く、ストーリーを聞いてくれない」これもとてもいいことだと思うのですよ、裏を返せば。例えば、こういった保護者のいろいろな疑問だとか不安に対して、丁寧に発信できるようなマニュアルだとか、あるいは読み聞かせの講習会みたいなことも広めていって、いろいろな人の悩みを受け入れる体制を取っていただくとどうかなと思うのですが、そういった取り組みなんかは今までなさっていらっしゃるのか教えてください。

○中央図書館長 まず、講習会ではないのですけど、ブックスタート事業といって、赤ちゃん絵本タイムという、1歳半までのお母さんにやっている事業がありまして、そこでお話会をやりながら、例えばその絵本に関するQAの相談事については、そちらでまずやらせていただいているということです。

あと、こちらにいただいた、黒丸のお話がありましたが、おっしゃるとおり、これもいいことというので、逆にお母さん方で、あれだと、何かこう、きちんと読ませなきゃいけないと思うらしいんですけど、担当の者なんかに聞くと、すごくやることだけで、そんなに無理して形にこだわらなくていいですよといったことも、そういったポイントもあるようなんで、そういったこともこの質問とか、こちらで全部答えていくような、そういったリーフレットをつくっていきたいと考えております。

- **〇髙森委員** 講習会やりましょう。講演会でもいいですけど。本に触れるきっかけになるような、ぜひ。
- 〇中央図書館長 今度検討させていただきます。
- **○高森委員** それこそ区内の子育て世帯を対象にしてもよろしいと思いますので、ぜひご 検討ください。
- **〇垣内委員** 幾つか質問させてください。9ページというこれが計画目標になると思うのですけれども、まず(1)ですね。この根拠、49万から54万というこの根拠ですね。経年変化で見ると大体こんな感じとか、そういうことなんでしょうかというのが、一つ。

二つ目が、(4) のところで、不読率で、本を読む頻度が高い割合については、現状値 を超えるというふうに書いてあるのですけど、このエビデンスというか、考え方、それか ら(5)のところ、目標数になっていますが、これは母数は15ですから、多分令和6年と平成30年で違うと思うんですけど、それぞれの根拠ですね。これは目標値だから、多分大事なものなのだろうと思うので。

それから後、後ろのほうのデータを見ていて、結構おもしろいなと思ったんですけど、この68ページ、67ページからは、東京都の調査だと思いますけど、これ、母数は幾つなのかとか、高校4年というんですかね。これはどういう人たちなのか教えていただければと思いました。

- **〇指導課長** まず、最後の部分の、高校4年生、都立高校にもあるのですけど、高等専門 学校、かつて例えば航空高専とかという名称のところは4年制だったので、そういう意味 の高校4年だというふうに思います。
- 〇中央図書館長 垣内委員の指標に関することで、お答えいたします。まず、 (1) の貸出冊数のこと、それから各項目なんですが、こちら、図書館での実績数を基に、まず区の人口推計値が概ね8%、この6年間で伸びるということがございました、プラス、その他の、図書館の事業啓発等をすることで、来館者数もふえるというのを、補正値を2%加えて、約10%余りとしたものでございます。一方ご指摘の (4) 版の不読率につきましては、こちらは国が10年間で不読率を半減にするという目意表を立てておりましたので、区のほうとしましては5年間で25%減という数値を立てたという事でございます。その他の今回新たに追加した資料につきましては、そちらのちょっと根拠自体がなかったので、まずは現状以上を目指そうという事で、今回設定したということでございます。
- ○高森委員 不読率を解消するというのは、並大抵の努力ではないと思いますね。本当にいるいろな取組はなさっているのでしょうけれども、私が思うに、本を読まなくなった理由には二つあると思います。一つは、最大の理由は、本を読む時間がもったいない、つまり逆に言うと、他にやりたいことがたくさんあるとか、他にやらなければいけないことがたくさんあり過ぎて、子供たちが本に触れる時間がないのではないかと思うのですね。ということは、不読率を解消するには、やりたいことを抑える。先ほどの末廣委員のご指摘のように、テレビやゲームばかりやっていないでということもあるでしょうし、やらなければならないことをうまく調整していくことも必要だなと、塾や習い事やクラブ活動やいろいろなことをやっていますから、そういった時間で取られてしまいますと、やはり本を読む、本に触れる時間はおのずと減ってきますので、そこをどう調整していくかという、非常に難しい問題があるのではないかと思います。何かアイデアがありますでしょうか。
- ○中央図書館長 アイデアというほどでもないのですけど、やはり、おっしゃるとおり、 非常に難しくて、まずは本というものがあるということ自体を意識してもらうということ も必要だと思いまして、今回、中学生に対する事業というものを今回検討する中でも、23 区にも実は調査をかけたんですけれども、なかなかやはりみなさん苦労しているといった 中で、先日意見交換会をやった際に、学識の方からの御意見をいただいて、学校の校長先 生も入られていたんですが、やっぱり、友人同士の誘いあいだとか、それから子供たちは

やっぱり競うのが好きだということで、今回の事業の中でもPOPコンテストみたいなものとか、そういったものをやっていました。

何かそういう、どういうやり方か、試行錯誤していって、関心を持ってもらうものを探 していくといったところではないかなと今のところでは考えております。

- ○高森委員 関心を持っていただくのは、さきほどの、図書通帳というのもあるのでしょうが、前回も、ちょっと指摘したのですけど、45ページの本を使った調べ学習の支援。ここは力を入れられると思うのですよ。本に触れさせる一番機会が多いのは、恐らくここになると思うのです。学校と連携すればなおさらと思うので、強制するわけではないですけど、夏休みなどに先生方には本を調べないとできないような宿題をできるだけ出してもらえると、子供達も調べざるを得ないですから、おのずと本に触れる宿題になりますからね。ですから、意図的に関わらせるということも作戦かなと思うのです。そのためには、例えば小学校、中学校で夏休みにどういう宿題が出ているかということを事前に調査をして、それに合った図書をリストアップして、図書館のほうが学校にも送って、こういったのがありますよということをPRする、それだけでも図書館に足を運ぶ機会になるかなと思うのです。ここは力を入れれば不読率の解消には一歩近づけるかなというふうに思うのですけれども、そういったことは考えませんか。
- **〇中央図書館長** 学校のほうで出されるテーマとあわせて図書館の本をご紹介するといった感じのことですよね。その辺はちょっと学校さんともお話しして、どういうやり方がいいのかというご相談をまたしていきたいと思いますので、考えさせていただきます。
- **〇髙森委員** 子供たちも助かると思います。ぜひご検討ください。
- **○末廣委員** 今のものに関連するのですけど、21ページの事業ナンバー12の、中高生を対象とした読書啓発ですね、これも新しいプランですけれども、これで来館型のイベントというのは、例えばどういうことを計画していますか。
- ○中央図書館長 先ほどのPOPコンテストなんかも、実は、ある程度、コンテストをやりますので、優秀な方を選んで、それを例えば図書館内に飾るということも一つやっていますし、それとあと、図書館で読んだ本を、今度はおすすめ本といった、そういう、自分が、POPじゃないのですけれども、そういうお勧め文章を書いていたり、その他、今、イベントとして、この前大人版でやったのですが、目次読書法というのをやりまして、目次から、要は全体の本の内容を読み込むという、そういうテクニックの講座がありまして、これも結構よかったので、それもまあ今後子供たちのほうでやるかどうかとか、そういったことも検討しています。幾つか、どういう方法論があるかは、これから模索していくということでございますが、何かそういった来館のきっかけになるようなことがないか、知恵を絞っていきたいと思います。
- ○末廣委員 それから、その次の22ページですけど、14の、ヤングアダルトサービスというのは、本を特に中高生を対象に選ぶ本というのは、図書館の方々ですか。
- 〇中央図書館長 基本的には、図書館の職員に児童担当の職員がおりますので、ある程度、

もともと何歳向けの本というのは、カタログのようなのが実はありまして、そちらから選ぶ場合とか、あとか最近のはやりのこととか、ニュースだとか、そういうのも含めて、総合的に、その担当者が、この年代の子たちがふさわしい者、もしくは好みそうなものというのを選んでいるといったことでございます。

- ○末廣委員 それは、特に高校生はどういうふうにやるかわかりませんが、中学生あたり、 区内の中学校に問い合わせて、今どういうような本が生徒に人気があるのかとか、そうい うのをちょっと聞くのもいいのではないかなと思います。中学校の図書館のつながりで、 そういうこともちょっと考えていいのではないかと思いますけどね。
- **○垣内委員** 9ページのほうの、不読率というのが、デジタルや漫画を含むか教えてください。
- ○中央図書館長 今回の不読率につきましては、学力調査結果の中の設問項目の中で、この1カ月間で本を読みましたかという設問のみですので、そういうちょっと解釈自体はその解答した子の解釈にもよるところがありますが、想定としては紙の本という想定だとは思っております。
- ○垣内委員 小学館の方に聞きましたが、小学生は今どき紙で漫画は読まないという。
- **〇末廣委員** 漫画ね。なるほどね。
- **〇指導課長** 補足いたします。1カ月にということですが、最後に括弧して、教科書や参 考書、漫画は除きますということです。
- **〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

- **〇矢下教育長** 次に、中央図書館のサについて、何かご質問はございませんか。新規事業ですね。
- ○髙森委員 この宅配サービスというのは他区でも行っている事業でしょうか。
- ○中央図書館長 他区でも、実は23区中、既に21区がやっております。
- **〇髙森委員** 後発ですね。他区でもやはりこの対象者のくくりというのは同じような基準 で選ばれていますでしょうか。
- **〇中央図書館長** 概ね、大体同じような、高齢者・障害者を対象としたところが多数でございます。
- ○高森委員 介護保険のほうについては、認定の時期によっては突然介護の度合いが変わってしまったりすることもあるのでしょうけど、5の人が4に戻ってしまうこともあるのですが、そういうときには、貸し出し途中は当然返さなければいけないことになると思うのですけど。こうした流動的な部分があるのですが、要介護を全部入れるということにはいかないのでしょうか。
- **〇中央図書館長** まずこの要介護の範囲につきましては、我々も非常に悩んだところでは ございますが、まずは、特に高齢者の方々は外出の機会、なるべく閉じこもらないで外に 出ていただきたいということで、とりあえず今回は要介護5とさせていただいたところで、

今後また必要な方にご利用いただけるようなたいとも思っていますので、今後ちょっと、 必要に応じてまた検討はしてまいりたいとは考えておりますが、現在はそういった意味で 要介護5というような基準にしております。

**〇矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

- ○矢下教育長 それでは、中央図書館のコ及びサについては、報告どおり了承願います。
- 3 その他
- ○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。 これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時35分 閉会